

2023年11月1日

会員各位

株式会社日新ウェルネス

A-1 EXPRESS

利用規約改定のお知らせ

平素はA-1 EXPRESSをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、本クラブの利用規約の一部を2023年12月1日をもって下記のとおり改定となりますので、お知らせ致します。今後も会員の皆さまの健康増進に寄与すべく努めてまいり所存でございますので、何卒引き続きのご利用をお願い申し上げます。

記

【改定内容】

改定内容の詳細は以下のとおりです。なお、改定した利用規約は、2023年12月1日から適用されます。

新旧対照表

改定後	現行	備考
【入会資格】第5条 次の各号のいずれかに該当する者は当クラブの会員になることはできません。 (略) (3) 刺青・タトゥー（ボディペイント含む）等を施している者で、館内及び敷地内で、刺青・タトゥー等の露出をしないことに同意できない者 (略)	【入会資格】第5条 次の各号のいずれかに該当する者は当クラブの会員になることはできません。 (略) (3) 刺青のある者および刺青との判別が困難なペインティング等の擬似刺青を施している者 (略)	 (略) (変更) (略)

<p>【入場の禁止および退場】第8条 当クラブは、以下の各号に該当する方の入場の禁止または退場を命じることができます。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 刺青・タトゥー（ボディペイント含む）等を露出している者</p> <p>(略)</p> <p>附則 2023年12月1日改正</p>	<p>【入場の禁止および退場】第8条 当クラブは、以下の各号に該当する方の入場の禁止または退場を命じることができます。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 刺青のある者および刺青との判断が困難なペインティング等の擬似刺青を施している者</p> <p>(略)</p> <p>附則 2022年4月1日改正</p>	<p>(略)</p> <p>(変更)</p> <p>(略)</p> <p>(変更)</p>
---	--	---

以上